

2022年11月8日

大分大学学長
北野 正剛 殿



大分大学教職員組合
執行委員長 大上 和敏

団体交渉申し入れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

1. 2022 年人事院勧告に準じて月例給・ボーナスを引上げること

2. 教員の待遇改善について

- ・入試業務に関する手当を拡大すること
- ・遠隔での教育研究業務や対面講義での感染防止対策のために教員の業務負担が増大していることに鑑み、手当を増設すること
- ・専任教員数の減少による学内行政・教育業務の負担が増大しているため、各学部に適正な教員ポストを充当すること
- ・兼任・兼担に対して、手当を増設すること
- ・基盤研究経費を減少しないこと

3. 事務職員・技術職員の待遇改善について

- ・国家公務員に準じて定年の引上げを行なうこと、賃金水準は60歳到達時の7割を下回らないこと。原則フルタイム勤務とし、希望者については短時間勤務とすること
- ・定年延長に関する労働条件について対象者へ十分な情報提供を行うこと
- ・男女共同参画の観点を十分に踏まえて、事務職員の昇格改善を行うこと
- ・事務職員の時間外労働の縮減策を具体的に講じ、ワーカーライフバランスを実現すること。その1つとして、職員代表委員会との合意をふまえて、時間外労働が多い職場について、「仕事を減らす、人を増やす、非常勤職員の雇止めをやめる」ようにすること
- ・心身の健康問題による病気休暇の取得者が増えている実態に対して、対策強化の取り組みを行うこと。また、復帰支援対策をさらに強化すること
- ・ワクチン接種業務に従事した職員へ手当を支給すること
- ・技術部と人事課間のキャリアパスに関する意見交換会を継続し、さらなる前向きな改善を行うこと
- ・大分大学技術専門員昇格選考基準を踏まえつつ、専門員定数増および退職前5級・技術専門職員5級の改善を行うこと
- ・技術長以上の職について、職務に見合った手当を支給すること

4. 非常勤職員の待遇改善について

- ・無期転換に関して人事課に事前相談のあった件については、適切なフォローアップを行うこと

- ・国立大学法人大分大学非常勤職員の労働契約の期間の特例に関する規程第2条第5号の運用実績と今後の運用について、人事課と組合との間で意見交換の場を設けること
- ・非常勤職員の切り替えの際に、最低半年間の引継ぎ期間を設定し、職員の負担を軽減すること
- ・非常勤職員と常勤職員との待遇の相違について、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律第8条で禁止される「不合理と認められる相違」に該当しない理由を待遇ごとに説明し、とくにボーナスをはじめとして、不合理な格差を是正すること
- ・年末年始休業日を有給化すること
- ・駐車料金を無料にすること

5. 男女共同参画社会の実現にむけて

- ・子の看護休暇について、取得対象を小学校6年生までとすること
- ・旦野原キャンパスの保育所設置検討状況を明らかにすること

6. その他

- ・教職員駐車場の確保・整備を行うこと。また、駐車料金を適正に使用すること
- ・ワクチン接種につき、学生に接種を迫るような指示を教職員に出さないこと